

災害対応特殊救急自動車仕様書

第1 総則

1 目的

この仕様書は、旭川市（以下「当市」という。）が令和8年度に購入し、当市南消防署東旭川出張所に配置する災害対応特殊救急自動車（以下「救急車」という。）の仕様について定める。

2 関係法令等

この救急車は、仕様書及び承認図書によるもののほか、次に掲げる法令等に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものとする。

- (1) 救急業務実施基準（昭和39年自消甲教発第6号）
- (2) 緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（令和7年度）
- (3) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (4) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- (5) その他の関係法令等

3 概要

この救急車は、次に掲げるものとする。

- (1) 令和8年度製救急車適用シャシで、防振ベッド、担架その他必要な付属品等を装備し、救急車として仕様書の全てを満たす構造とすること。
- (2) 国土交通省による低排出ガス車認定制度（平成17年基準排出ガス50%低減レベル）に適合したものであること。

4 納入台数

1台

5 納入場所

旭川市総合防災センター（旭川市東光27条8丁目）

6 納入

- (1) 北海道運輸局旭川運輸支局の新規検査を受けた後、各部の点検整備及び清掃手入れを実施の上、当市へ納入すること。
- (2) 燃料タンクに燃料を満たした状態で納入すること。
- (3) 納期は、令和9年3月31日までとする。
- (4) 本仕様書で定める救急車については、当市が令和8年度に高度救命処置用資機材の納入を発注する業者と連絡・調整を密接に行い、適切な施工計画及び工程管理のもと当市の指示により車内の適した位置に積載、取付け及び固定を行うものとし、高度救命処置用資機材と同時に納入すること。
- (5) 納入後、車両及び積載品の取扱いについて2回の説明を行うものとする。なお、取扱説明については、別途指示する。

7 製作上の問題等

製作に当たっては、次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 仕様内容に疑義が生じた場合又は仕様の変更が必要になった場合は、当市とその都度速やかに協議し、承認を得た後、施行すること。
- (2) 仕様内容の解釈については、当市の解釈に従うこと。
- (3) 製作に当たり、工業所有権及びその他の法令に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を当市に報告すること。

8 その他

- (1) 車体の構造、ぎ装、取付品及び付属品において同等以上の性能を有するもので代替しようとする場合は、事前に当市へ性能資料を提出し、承認を得ること。
- (2) 受注者は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を取得していること。
- (3) 保証期間
 - ア 納入の日から起算して1年間とすること。ただし、保証期間経過後において、設計不良、製作上の欠陥等による故障が生じた場合は、無償で修復、取替え等を行うこと。なお、故障等が生じた場合の修理については速やかに対応すること。
 - イ 納入後に生じた故障等の修理について、その対応がぎ装メーカーかシャシメーカーのいずれによるものか判断ができない場合は、その受付窓口はぎ装メーカーとし、責任をもって直ちにこれを処理すること。
- (4) 登録等の経費
納入までに要する経費等は、受注者の負担とする。ただし、車両登録に要する経費のうち、新規登録手数料、自動車損害賠償責任保険、自動車重量税及びリサイクル費用は当市が負担する。

第2 提出書類

1 承認図書

受注者は、契約後速やかに当市と打合せを行うものとし、打合せ後速やかに次の書類（A4版に製本）を3部提出し、承認を受けること。なお、承認後1部を受注者へ返却するものとする。

- (1) 製作工程表
- (2) 製作図等
 - ア 救急車外観5面図
 - イ 救急車諸元明細図
 - (ア) 電気系統配線図
 - (イ) 装備品取付図
 - (ウ) 酸素配管図
 - (エ) 使用資機材明細書一覧表（メーカー名及び型式）
- (3) 車両カタログ
- (4) その他当市が指示したもの

2 完成図書

受注者は、次に掲げる書類（A4版に製本）を、納入時に各2部提出すること。

なお、1部の指定があるものについては1部とする。

- (1) 自動車検査証の写し
- (2) 救急車取扱説明書
- (3) 緊急車届出確認書（1部）
- (4) 資機材積載要領図
- (5) 使用電球型式一覧表（取付場所、個数、型式、ワット数等）
- (6) 使用ブレーカー及びヒューズ一覧表
- (7) 装備品、取付品等の取扱説明書
- (8) 納品書・納品明細書
- (9) 自動車整備点数表
- (10) その他当市が指示したもの

3 写真（デジタルカメラL版CD-R付き）

次に掲げる写真（A4版ファイルに製本）を各1部提出すること。

- (1) 製作工程に基づく状況を撮影したもの
- (2) 完成車の5面を撮影したもの
- (3) その他当市が指示するもの

第3 シャシの仕様

本仕様書の救急車をぎ装するために、十分な強度及び耐久性のある構造を持つシャシとし、次によるものとする。

1 寸法・重量・定員

- | | | |
|----------|-----|------------|
| (1) 全 | 長 | 5, 700mm以下 |
| (2) 全 | 幅 | 2, 000mm以下 |
| (3) 全 | 高 | 2, 600mm以下 |
| (4) 傷病者室 | | |
| | 室内長 | 3, 300mm以上 |
| | 室内幅 | 1, 700mm以上 |
| | 天井高 | 1, 800mm以上 |
| (5) 総重量 | | 3, 500kg未満 |
| (6) 乗車定員 | | 7名以上 |

2 シャシ・エンジン

- | | | |
|------------|---|---------------|
| (1) 年 | 式 | 令和8年式 |
| (2) 型 | 式 | 高規格救急車適用シャシ |
| (3) 形 | 状 | ハイルーフ型 |
| (4) ホイルベース | | 3, 200mm以下 |
| (5) 操向装置 | | パワーステアリング装置付き |
| (6) 制動装置 | | ABS装置付き |
| (7) 駆動装置 | | フルタイム四輪駆動 |
| (8) 総排気量 | | 2.7L以下 |

(9) 使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
(10) 最大出力	105kW以上(140PS以上)
(11) トランスミッション	A T車

3 取付品及び付属品

救急車の取付品及び付属品は、メーカー標準品のほか、別表1及び別表2のとおりとする。

4 車体の構造及びぎ装

車体の構造及びぎ装は、別表3によるほか、次のとおりとする。

(1) 車体関係

- ア 車体後部は、ストレッチャーによる傷病者搬入が容易に行われる構造とすること。
- イ 緩衝装置は、資機材を用いた業務の遂行に当たり、十分な性能を有すること。
- ウ スライド式ドア内の昇降用ステップは、滑り止めを施すこと。
- エ 車両後部の昇降用ステップは、アルミ縞板を取り付け、滑り止めを施すこと。
- オ アルミ縞板製のリヤバンパ傷付き防止板を取り付けること。
- カ マフラーは、後部ドア開放時の車内への排気ガスの浸入を防ぐため、可能な限り車両側部側に排気ガスを排出する構造とすること。
- キ 傷病者室に設ける窓及びドアのガラスは、下端から3分の2以上を白又は曇りフィルム貼りとし、残りはスモーク貼りとすること。
- ク 集中ドアロック装置は、全ドアに設け、キーレスエントリーシステムを取り付けること。
- ケ 消防章は、フロントグリル中央部付近にメーカーマークレスで取り付けること。
- コ 車両左側上部にステンレス製訓練旗立てを取り付けること。
- サ 運転席及び助手席ドアにサイドバイザーを取り付けること。
- シ 全車輪にマッドガードを取り付けること。
- ス 運転席付近に電圧計及び電流計を取り付けること。
- セ オートアイドルアップシステムとすること。
- ソ 助手席専用サイドミラー及び後部観察用ミラーを取り付けること。
- タ ナビゲーション装置は、TVチューナーレスとし、後方確認カメラと連動させ、後退時に自動で後方確認カメラの撮影画像に切り替わるものであること。
- チ 右スライドドア内部に救助用資機材（レスキューツール4点）を取り付けること。収納部にはドア開閉連動式で、レスキューツール取付部及び収納庫内を有効に照射することのできるLED照明（スイッチ付き）を各々に設けること。

(2) 内装関係

- ア ベッド両側の空間、ベッド頭部側の座席とベッドの空間及び室内高は、救急業務実施基準第14条に定める資機材を用いた業務の遂行を支障なく行えるようスペースを確保すること。
 - イ 資機材の機能を損なうことなく、安全かつ確実に積載できるものであること。
 - ウ 傷病者室には受注者製作の資機材収納庫等を最大限設け、構造は次のとおりとする。
- (ア) 原則、全ての収納庫の材質はスチール製若しくは樹脂製とし、扉又は蓋を取り

- 付けること。
- (イ) 各扉等の蝶番を取り付ける際は、走行中の振動により、がたつきが出現しないよう補強部材等を設けること。
 - (ウ) 各扉等には走行中の振動で開放しない固定装置を設けること。
 - (エ) 資機材をベルト等で固定する方法を用いる場合は、走行中の振動で縛着が弛緩しない構造とすること。
- エ 地図入れボックスを運転席と助手席の中間部分に設けること。
- オ 傷病者室上部前後左右に収納庫を取り付けること。なお、傷病者室左側前部に設置する収納庫は、鍵付きとすること。
- カ 傷病者室右側側面に酸素マスク収納庫を設けること。
- キ 運転席又は助手席後部に、高さ調節及び取り外し可能な3段の大型収納庫を設けること。なお、収納庫扉は、表側下部に4連グローブボックス固定ベルト、同上部にヘルメット掛け用フック・ネット2個、裏側に2段の網式収納を設けること。側面に、取り外し可能なマグネット対応ホワイトボード（黒マーカー、ペン立て付き）を取り付けること。
- ク 傷病者室右側側面にスライド式扉3段の収納庫を設けること。
- ケ 助手席後部に上部トレイ付きの収納庫を取り付けること。なお、収納庫にあつては仕切り板を設けること。
- コ 傷病者室右側下部に、車両後方から容易に出し入れできる構造のバックボード及びスクープストレッチャー収納ブラケットを設け、走行中においても取り出しが可能な構造とすること。また、資機材の汚損及び傷付き防止のため、後方を除いた周囲を覆う構造とすること。
- サ 仰臥位傷病者の体位変換が可能であること。
- シ ストレッチャー積載用防振ベッドは、次の機能を有すること。
- (ア) コンプレッサー搭載の空気バネ式防振ベッドであること。
 - (イ) 高度救命処置等の実施に当たり、複数の救急隊員がベッドの左右から同時に活動できるよう左右にスライドできるもので、架台位置を右、中央、左に固定できるものとする。また、中央の位置において、両側面から救急処置が実施できること。また、架台位置を中央及び左に移動させて固定した場合でも、ストレッチャーを搬出入できる構造であること。
 - (ウ) ストレッチャー搬出入時のガイド装置及びストレッチャー脱落防止装置を取り付けること。
- ス 傷病者室左側にサブストレッチャーを積載できる構造の2人掛け横向きシート及び前向きサイドシート（ハイバックシート）を設け、2人掛け横向きシートの直上には同乗者用のつり革2本、座席下には収納庫を設けること。前向きサイドシートの下部には収納スペースを設けること。また、横向きシート下部の収納庫と防振ベッドの間の通路幅は370mm以上を確保し、シート幅も通路幅に適した大ききとすること。詳細は別途協議する。
- セ シート下部収納庫又はその付近に酸素ボンベ（2L・減圧弁なし1本）の積載架台を設けること。
- ソ 傷病者室右側に固定バンド付きの酸素ボンベ（9.4L型2本）専用受け台を設けること（受け皿付き）。また、外側から車両のサイドドアを開けた状態で酸素ボンベの交換が容易にできる構造とすること。

- タ 加湿流量計付き酸素吸入装置（オキシパック O X - III S）は、車両右側面の傷病者の起き上がりに支障のない位置に取り付け、配管は耐圧配管等で確実に固定すること。
- チ 酸素取り出し口（ジュンロン型）は、2口以上設けること。
- ツ メインストレッチャーは、単独使用時に椅子型での使用が可能なこと。
- テ メインストレッチャーの上部天井及び右側面に手摺りを取り付けること。
- ト 傷病者室の上部天井の手摺り及び天井面に点滴瓶ホルダーをそれぞれ設けること。
- ナ 傷病者室内にマグネット付きダストボックスを設けること。
- ニ 傷病者室に、車外からの視認を遮断することができるカーテン等を取り付けること。なお、構造は傷病者室の左側窓及び運転席と傷病者室の間を手動式、後部の跳ね上げドアガラス部分を電動式とすること。また、カーテンの取り付けを行う場合は、吊り下げ部品は鉄製とし、レール取付位置及びカーテン長について別途協議を行う。
- ヌ 後部跳ね上げドア閉鎖時に、地上から容易に操作することが可能なストラップを設けること。
- ネ 傷病者室天井部に最大限収納可能なネットを2か所以上取り付けること。
- ノ 電動式吸引器、自動体外式除細動器（心電図モニター一体型）は、取付金具を設けること。
- ハ 傷病者室右側部に定置型吸引器を設置し、周辺にカテーテルを保持するためのパイプを設けること。
- ヒ 傷病者室にティッシュボックスが2個収まるホルダーを取り付けること。
- フ 傷病者室右側部にC型バネ付きフック又は同等品を6個以上取り付けること。
- ヘ 傷病者室右側部にステンレス製マグネット脱着式の処置用トレイを取り付けること。
- ホ 後部ドア入り口左側に乗降用大型グリップを設け、緩衝材を施工すること。なお、緩衝材にあってはゴム製とすること。
- マ 傷病者室の床面は、防滑性が高く、抗菌・防カビ性を有する素材で、継ぎ目なしの施工を行うこと。
- ミ 傷病者室床面と接触する部分については、汚物等による汚損を防ぐため可能な限りコーキングを施すこと。

（3）電装関係

ア 傷病者室照明

（ア）天井左右の長手方向には、傷病者の症状及び救急隊員の業務に支障のない照度を有する調光器付きの大型LED式室内灯を取り付けること。

（イ）傷病者灯は、メインストレッチャー頭部の天井部分に設けること。

（ウ）前向きサイドシート上部にLED式照明を設けること。

イ 資機材用の電源として、次のものを設けること。

（ア）蓄電池容量は120AH以上とし、容易に充電できる構造とすること。

（イ）発電機は12V換算で140A以上とし、車両及び救急資機材の使用に際し十分な発電能力を有すること。

（ウ）署所待機時、交流100V電源にて車両用バッテリーを充電可能なこと。なお、電

- 源コードが繋がった状態においてエンジンの始動が出来ない構造とし、その場合、エンジン始動操作時に、警報音等で知らせるものであること。
- (エ) 外部入力コンセントを後部バンパ部に取り付け、接続部は出動時容易に取外し可能なマグネット式とすること。
- (オ) 交流100Vコンセント
インバーター（正弦波300W以上）を取り付け、車両走行時は当該インバーター出力による供給、また、車庫待機時は交流100V電源による供給へ自動で切り替わるものとする。なお、コンセントは4口以上とし、設置場所は別途協議する。
- (カ) 直流12Vコンセント
コンセントは4口以上とし、設置場所は別途打合せを行う。なお、署所待機時に交流100V電源により、傷病者室室内灯及び医療機器用コンセント等に電源供給が可能なこと。
- ウ 十分な冷暖房機能を有することとし、傷病者室には出動時等における暖房性能向上のため温水式ヒーターを活動上支障のない位置に取り付け、調整用スイッチを近傍に設けること。詳細は別途協議する。
- エ 十分な換気機能を有すること。なお、傷病者室内に設置する換気装置については、室内から交換することができるフィルター装置を設けること。
- オ サイレンは、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和45年6月10日付消防防第337号通知）の「救急自動車に備える電子サイレンの概要」に適合するものとする。
- カ LED式赤色警光灯（以下「警光灯」という。）は、屋根前面部（設定がある場合は内部にLED式点滅灯を増設すること。）及び後部両側面上部に設置すること。なお、警光灯は、「ウー音」のスイッチ、合成音声スイッチ等と連動させ、各スイッチ等の操作が想定する活動状況に応じた発光パターンに自動で変化させる機能を有すること。ただし、電動サイレン及びイエल्प音を追加し、音による認知性を高める場合はこの限りではない。
- キ LED式赤色点滅灯をフロントグリル、フロントバンパー側面、両側面上部前後、車両後部天井部分（対空・後方用）に取り付け、警光灯と連動させること。
- ク 車両周囲を有効に照射可能なLED式作業灯を両側面上部前後（赤色点滅灯との一体型も可）に取り付けること。
- ケ 電子サイレンユニットを、埋め込み式により体裁良く取り付けること。また、電子サイレン、警光灯、その他各種電装品のスイッチ類を中央部に集中配置し、運転席と助手席双方から容易に操作できるように取り付けること。なお、スイッチ類の中で、プッシュ式及びオルタネート式スイッチにあっては、イルミネーションスイッチとし、夜間においても各スイッチ機能が容易に読み取れる構造とすること。
- (ア) 出動予告音声の後に自動でサイレン吹鳴を開始するスイッチを設けること。
- (イ) 電子サイレン内蔵の「ウー音」のスイッチを、運転席側及び機能集中型操作スイッチに設けること。
- (ウ) 電子サイレン内蔵の音声メッセージを、運転席側スイッチ及び機能集中型操作スイッチで操作できること。
- (エ) 運転席側にフレキシブルマイクを設け、スイッチを付近に設けること。

- コ 電動サイレンを設けること。
 - (ア) 自動吹鳴が可能なこと。
 - (イ) 運転席側及び機能集中型操作スイッチで操作可能なこと。
 - (ウ) 減音状態で吹鳴試験が可能なこと。
 - サ 運転席及び助手席側にフレキシブルマップランプ（プッシュスイッチ式）を取り付けること。
 - シ 前照灯（ロービーム）は、LED灯とすること。
 - ス 保安表示灯は、可能な限りLED灯とすること。また、LED以外の灯火については予備球を付属すること。
 - セ 前部霧灯（白）及び後部霧灯（赤）を設けること。
 - ソ 車両前部左右に、昼間自動点灯するLED式デイトタイムランプを取り付けること。なお、スモール点灯時に消灯すること。
 - タ 路肩灯を設け、点灯はスモール連動とすること。
 - チ 車両側面に設置する方向指示器（サイドフラッシャー）は、車両左右の上部側板に設けること。
 - ツ 後退警報器（音声合成及び解除スイッチ付き）を取り付けること。
- (4) 現場急行支援システム
- ア 緊急車両を優先的に走行させるための信号制御装置「現場急行支援システム（以下「FAST」という。）」を取り付けること。
 - イ FAST一式は既設流用することとし、当市の指定した車両から取り外し流用すること。
- (5) ITS Connect（安全運転支援システム）
- 緊急車両の通知機能が搭載されている一般車両に対して、緊急走行時のサイレンと連動して緊急車両の接近位置、方向及び距離を知らせるシステムを搭載すること。
- 5 消防救急デジタル無線車載型移動局無線装置一式
- 救急車に取り付ける消防救急デジタル無線車載型移動局無線装置（以下「車載型無線装置」という。）一式は、次のとおりとする。
- なお、車載型無線装置一式は電波法（昭和25年法律第131号）の技術基準適合証明若しくは工事設計認証を受けたもの又は無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）の基準に適合するものとする。
- (1) 車載型無線装置一式を構成する機器は、次に掲げるものとする。
- ア 車載型無線装置（分離制御器を含む。）
 - イ 車両情報端末装置（ディスプレイ等の周辺機器を含む。以下「AVM」という。）
 - ウ 共用器
 - エ ハンドセット（高機能ハンドセットを含む。）
 - オ 車内拡声装置
 - カ 各種電源配線
 - キ アンテナ（車載型無線装置、GPS及びXi用をいう。）
 - ク 同軸ケーブル
- (2) 車載型無線装置一式のうち車載型無線機、AVM、共用器、高機能ハンドセット及び通常ハンドセットは既設流用する。なお、当市の指定した車両から取り外し流用すること。

(3) 車載型無線装置一式のうち、車内拡声装置、各種電源配線、アンテナ及び同軸ケーブルは新品とする。

(4) 車載型無線装置一式の取付位置、方法等は次のとおりとする。

ア 車載型無線装置

助手席及び運転席から容易に操作でき、センターコンソール中央部付近に専用の基台を設け、その中に取り付けることとし、必要に応じて基台固定部分の車両側を車両ぎ装メーカーと協議の上、補強し設置すること。また、運転席後部の座席から操作が容易な位置にも無線装置を設置すること。

イ 車載型無線装置用アンテナ

アンテナは、ホイップアンテナとし、キャビン上部に穴を開け（車種により穴開けができない場合は、マグネット式とする。）、コネクタを介して取り付けること。また、配線は保護管付き同軸ケーブルとし、車内内張を通して車載型無線装置まで敷設すること。なお、車載型無線装置用アンテナの仕様は次のとおりとする。

(ア) 型式

容量接地型 $\lambda / 4$ ホイップアンテナ

(イ) 使用周波数帯

260～275MHz

(ウ) 同軸ケーブル

5D-2V

ウ ハンドセット取付位置

助手席付近、運転席後部の座席付近及び2人掛け横向きシート上部の3か所とすること（運転席後部の座席付近は、高機能ハンドセットとする。）。

エ 車内拡声装置取付位置

助手席付近及び後部座席付近とすること。

オ AVM取付位置

本体は、メンテナンスが容易で、かつ乗降時に支障とならない位置とし、防振及び放熱性を考慮すること。また、ディスプレイは、センターコンソール中央部付近に専用の基台を設け、前部座席中央付近とすること。

(5) 事前協議事項

受注者は、車載型無線装置一式の取付方法等について、本市職員及び無線取扱業者と事前協議すること。

(6) 無線局に係る変更申請及び手数料

北海道総合通信局に対する無線局に係る変更が生じた場合は、受注者が変更申請を行い、申請手数料等は受注者の負担とする。

6 塗装関係

(1) 車体の塗色は白色とし、耐久性に富む上質塗料による仕上げを行うこと。

(2) シヤシ下回り及びフェンダー内は、塩害防錆塗装を施すこと。

(3) 車体周囲の中央部に朱色のベルト（幅約70～80mm）を入れ、その上から可能な範囲で再帰性に富んだ反射材を貼り付けること。

(4) 記入文字

車体の記入文字は、丸ゴシックの左書きとし、ステッカーで施工すること。ステッカーは、関係法令に抵触しない限り、再帰性に富む反射材によるものとする。

その他、車体の塗色以外のライン入れ、エンブレム、大きさ等は、別途協議する。

種類	部位	記入文字	色
本部名	左右スライドドア	旭川市消防本部 ASAHIKAWA FIRE DEPT.	黒
整理番号等	前部左側	A-8 ASAHIKAWA FD(ゴシック・赤帯上)	黒 白
隊名	前部右側	東旭川	黒
対空文字	上部	旭川 東旭川	青
その他	前面	車体輪郭表示	白
	両側面	東旭川 旭川市デザインシステムマーキング バッテンバークマーキング	黒 赤／白
	後部	旭川市消防本部 東旭川 旭川市デザインシステムマーキング シェブロンマーキング 車体輪郭表示	黒 黒 黄／赤 黄

7 その他

シャシメーカー公表の標準仕様は、寒冷地仕様とする。

第4 検査

1 検査

- (1) 検査は、中間検査及び完成検査とする。
- (2) 本仕様書、承認図書及び協議事項に基づいて行うものとする。
- (3) 一部の検査については、社内検査成績表等により省略するものとする。
- (4) 検査は、当市の指示に従い受検すること。

2 中間検査

- (1) 検査に当たっては、受注者の営業担当者、設計担当者が立会いの上で実施するものとする。
- (2) 受注者は、受検日の30日前までに検査日時、場所及び要領を記載した依頼文書を提出すること。
- (3) 受検時、改善箇所等の指摘を受けた場合は、その内容、改善対策等について記載した書類を速やかに提出すること。改善対策実施後は、その箇所を画像等にて速やかに報告を行い、当市の承認を得ること。

3 完成検査

- (1) 車両の新規登録後、当市が指定する日時及び場所で実施するものとする。
- (2) 本検査は、実績報告を兼ねるものであり、写真撮影を伴うことから、全ての製品に関して速やかに用意することができるように受注者が事前に準備をすること。

- (3) 検査の結果、指摘を受けた不備事項又は不合格品については、不備事項の改善措置又は改修対策について記載した書類を速やかに提出するとともに、当市の指定する期日までに対策を完了し、再度受検すること。

別表 1

取付品及び付属品

	品 名	数量	仕 様
1	メインストレッチャー	1 式	エクステンジストレッチャー枕付き (ファージヤパンモデル4155) 1台 ワンマンオールレベルアンダーキャリッジ (ファージヤパンモデル4080-S) 1台 マットレス (ファージヤパンモデル359-13) 1枚 ストラップキット (ファージヤパンモデル439) 1個 ガートル架キット (日本船舶TT-4000-102) 1台 レストレイント (ファージヤパンモデル430) 2本 緊急シート (イワツキ 004-047600) 5枚 紙シート 吸水ラミシート (hopes 1200×2100) 1箱 " (hopes 900×900) 1箱 ゴムシート (日本船舶TT-1282-001) 4枚 サイドアームプレート (ファージヤパンFW-4901-132) 1台
2	サブストレッチャー	1 台	日本船舶 FW-1901-333
3	電子サイレン	1 式	TCD製 e deck (ステアリングスイッチ フレキシブルマイク付き、強制発光モードスイッチ付き) 出動予告+サイレンスタートスイッチ操作スイッチに取付 「ウー音」スイッチ・音声メッセージリモートスイッチ運転席側、操作スイッチに取付 (メッセージ内容は、別途打合せ) 前部スピーカー防雪カバー付き
4	赤色警光灯	1 式	LED式赤色警光灯 屋根前面部及び後部両側面上部 LED式赤色点滅灯 フロントグリル、フロントバンパー側面、両側面上部各 2 個 車両後部天井部分 (対空・後方用) LED式作業灯 両側面上部各 2 個 左右単独スイッチ付き
5	酸素吸入装置	1 式	加湿流量計オキシパック 二連式 OX-III S 1台 酸素ボンベ (A-501打刻入り) BE-1021-129 2本 ボンベ丸ハンドル 台付き 1個 減圧弁 高圧ニードル 2本 三方チーフ 高圧用 1個 配管 高圧用 1本
6	人工呼吸器	1 式	手動式人工呼吸器 (レールダール87005105成人レサジテター) (エマジンバック付き) 1式 エアクッションマスク (スミスディカル成人用 (大)) 1箱 " (スミスディカル成人用 (小)) 1箱 " (スミスディカル小児用) 1箱 " (スミスディカル乳児用) 1箱
7	電池式ポータブル吸引器	1 式	OB-mini II
8	エアウェイ	1 式	バーマン氏 (日本船舶 大、中、小各1個)

			経鼻エアウェイPORTEX(日本船舶6、7、8、9mm各1個)
9	非接触体温計	1 個	スマートサーモ FS700
10	電子体温計	2 個	テルモ電子体温計ET-C206E
11	消火器	1 式	自動車用(ABC1.8kg)

別表 2

軽微な変更の取付品及び付属品

1	電動サイレン	1 式	
2	ナビゲーションシステム	1 式	SD又はHDDナビゲーション兼バックカメラモニター TVチューナーレス
3	冬用タイヤ	1 式	スタッドレスタイヤ(ホイール付き) 5本
4	タイヤチェーン	1 式	合成樹脂製(タイヤサイズ対応)
5	牽引ワイヤー	1 式	伸縮式
6	スノーブレード	1 式	
7	消防章マーク	1 式	メーカーマークレス
8	赤帯塗装	1 式	
9	記入文字	1 式	
10	スノーブラシ	1 本	伸縮式
11	車輪止め	2 個	ゴム製
12	停止表示板	1 個	三角表示板
13	レスキューツール4点	1 式	車両メーカー純正、収納庫LED照明付き
14	携帯血圧計(アネロイド)	2 個	日本船舶 AE-4009-003
15	デジタル血圧計	2 個	ウェルチアレン ProBP 2000-A
16	聴診器リットマン	1 個 1 個	クラシックⅢ成人用 3M5620 クラシックⅡ小児用 3M2113
17	定置型吸引器	1 式	WS-1400
18	酸素ボンベ2L	4 本	スムースフローバルブ付き 日本船舶 BE-1021-123
19	オキシゲンキャリーキット	2 個	モデル5120 日本船舶 FW-1401-103
20	携帯酸素バッグ	1 個	FS携帯酸素バッグ(ネーム反射プリント付き)
21	酸素吸引器(減圧弁)	1 個	FLW2型 日本船舶 BE-1007-015
22	手動式人工蘇生器乳児用	1 式	レールダール シリコンレサシテター(エマジンバック付き)
23	インハレーター2	1 個	日本船舶 FW-1201-009
24	インハレーター2接続アダプター	1 個	25/30mmレールダール用 日本船舶 FW-2201-005
25	マギール鉗子(大)	1 個	マツヨシ MY-5019L
26	マギール鉗子(小)	1 個	マツヨシ MY-5019S
27	救急用カプノメーター	1 個	マシモEMMA
28	エアウェイアダプタ 成人/小児用	1 箱	マシモP/N 17448
29	エアウェイアダプタ 新生児用	1 箱	マシモP/N 17449
30	減圧式固定具	1 式	日本船舶 FW-1501-010

31	ステイフネックセレクト	3 個	日本船舶 FA-1002-031
32	ステイフネックセレクト	2 個	日本船舶 FA-1002-032
33	サムスプリント	1 個	日本船舶 FW-3501-006
34	サムスリングⅡ	1 個 1 個	スタンダード (SAM4122) スモールサイズ (SAM4121)
35	NARターニケット	3 個	NAR3023
36	ファernoハイテクバック ボード	2 台	FW-1901-078 モデル2010
37	ヘッドイモビライザー	2 式	FW-1501-026 モデル445-SP
38	バックボードストラップ3 本入	2 式	FW-1901-234 モデル436-BK
39	スクープストレッチャー	1 台	FW-1901-192 モデル65EXLビロン付タイプ
40	布担架 (札消式)	1 式	ムラカミ布担架
41	布担架 (ターポリン式)	1 式	ターポリン担架足袋付き
42	マジックベルト	1 式	45mm×600mm、45mm×450mm
43	ペディスリーブ小児用	1 式	FW-1901-113 モデル677
44	フレクタロンレスキュース トレッチャー	1 式	FW-1901-079 モデル138
45	ベビーボード	1 式	FW-1901-112 モデル676
46	旭消式ファーストエイドバ ッグ	2 個	ワーク旭川
47	ファーストレスポonderバ ッグ	1 個	A-900 (ワコー)
48	リングカッター	1 個	日本船舶 FA-4017-001、替刃2枚付 FA-2274-001
49	救急隊員用ベスト	4 枚	FS JAPAN メッシュベストBS2 青色 (ネム反射プリント付)

別表 3

車体構造及びぎ装

1	照明装置	1 式	大型室内灯、スポット・サーチライト、マップランプ
2	各資機材収納部収納庫	1 式	
3	配線工事等	1 式	雑音防止装置を含む。
4	機器用コンセント	1 式	AC100V 4口以上
5	アシストグリップ	1 式	傷病者室手摺り
6	機器取付装置等	1 式	
7	バッテリーの充電構造	1 式	外部入力 後部ハンパ部 マグネット式
8	電源コンセント	1 式	DC12V 4口以上
9	インバーター	1 式	正弦波300W以上
10	患者室暖房及び冷房装置	1 式	
11	ルーフベンチレーター	1 式	交換式フィルター付き
12	防振架台	1 式	空気バネ式防振ベッド
13	患者頭部側に座席	1 式	横向きシート (上部吊り革2個)、シートベルトを含む。

14	前部霧灯・後部霧灯	1 式	前部：白色、後部：赤色
15	デイトイムランプ	1 式	ICHIKOH製 青色
16	サイドフラッシャー	1 式	
17	後退警報機	1 式	
18	温水式ヒーター	1 式	傷病者室横向きシート下に設置
19	電圧計・電流計	1 式	
20	オートアイドルアップシステム	1 式	
21	患者室カーテン・スモーク	1 式	
22	後部観察、車両後方確認用ミラー	1 式	助手席専用ミラー
23	訓練旗立て	1 式	訓練旗（当市仕様）、縦棒、横棒
24	患者室座席収納庫	1 式	
25	地図入れボックス	1 式	運転席、助手席間に設置
26	C型バネ付きフック	1 式	
27	車載型無線装置	1 式	支給品
28	車両情報端末装置	1 式	支給品
29	ステップ滑り止め、アルミ縞板	1 式	
30	リヤバンパ傷付き防止板	1 式	
31	サイドバイザー	1 式	
32	キーレスエントリー	1 式	
33	点滴瓶ホルダー	2 個	固定式1個・移動式1個
34	マッドガード	1 式	
35	ドライブレコーダー	1 式	Yupiteru BU-DRHD645T(後部カメラ付)
36	現場急行支援システム	1 式	支給品
37	安全運転支援システム	1 式	ITS Connect（車両純正装備品）
38	処置用トレイ	1 式	ステンレス製、マグネット脱着式
39	固定ベルト	1 式	縦型収納庫下部 4個
40	ヘルメット掛け	1 式	縦型収納庫扉上部2、運転席1、助手席1
41	前照灯（ロービーム）	1 式	LED灯
42	車両用予備球	1 式	各2個
43	機能集中型操作スイッチ	1 式	SBW-100又は同等品
44	フロアマット	1 式	前、後、傷病者室用長尺(MT-002AB)
45	ブースターケーブル	1 個	当該車両用
46	充電式ライト	1 個	ハルカン180ファイヤー
47	工具	1 個	KTC SK3242S